

ナツと通信

令和5年 9月号



暮らしお
かわら版

ネット閲覧中に偽の警告表示!
サポート詐欺に要注意!!



*インターネット閲覧中に突然セキュリティ警告画面が表示され、表示画面の窓口に連絡したら、サポート代等の名目で金銭をだまし取られたという相談が寄せられています。ご注意ください!

ひとこと助言

- 「ウイルスに感染」などの警告画面や警告音が出ても、偽の警告である可能性が高いです。画面に表示された連絡先に連絡するのは、やめましょう。
- 警告画面から連絡した場合、コンビニで電子マネーを購入して金銭を支払うよう指示される場合があります。支払ってしまうと取り戻すことは困難です。絶対に支払わないでください。
- 「警告画面や警告音が消えない」、「警告を消すために金銭を要求された」などで困った場合、一人で判断せず、まずは周りの人や消費生活センターに相談しましょう。

消費生活に関する相談や苦情は

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。